

第6回揖保川流域委員会

議事録（詳録）

と き・平成15年4月14日（金）

14:00～17:00

ところ・龍野市はつらつセンター

< 目 次 >

1 .	開 会 p 1
2 .	分科会からの報告 p 2
3 .	治水に関する情報提供 p 20
4 .	提言に盛り込む内容について p 28
5 .	「揖保川を語り、生かす会」の開催方法 p 34
6 .	その他 p 46
7 .	閉 会 p 46

1 . 開 会

庶務 それでは、ただいまから第6回揖保川流域委員会を開催させていただきます。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、座席表、委員出席者名簿、これが各1枚ずつございます。それから第6回揖保川流域委員会資料と書いた冊子、A3版で住民意見募集の結果という資料が各1部、「いぼがわせせらぎだより」のNo.7が1部入っております。傍聴者の皆様には、傍聴者の皆様へのお願いと書いてある青い紙が1枚入っております。そのほかに、委員の方のお席には、日程調整表とニュースレターNo.8の表紙写真を選ぶ候補写真が入っております。ご確認お願いいたします。それでは審議を始めていただきますので、藤田委員長、よろしくお願いいたします。

藤田委員長 それでは、第6回の揖保川流域委員会を開催させていただきます。開催が少し遅れましたが、実はこの委員会に先立ちまして、委員の交代に関して審議をいたしておりました。はじめに報告としまして、新しく委員になられました方をご紹介します。

揖保川は漁業という非常に大事な産業を持っておりまして、その漁業の分野がご専門の櫛田委員に1年余りにわたって活躍をしていただいておりますが、このたび揖保川漁業協同組合の組合長を退任されたということもございまして、櫛田委員から辞任の申し入れがございました。さきほど、この流域委員会に諮り、その辞任をお認めいただきました。

流域委員会の規約第3条に「委員会の委員は20名以内で構成し」と書いております。それから「揖保川水系に関し学識経験を有する者のうちから、整備局長が委嘱する」というかたちになっております。したがって、委嘱という手続きからいきますと、まだ間に合わないわけですが、やはりこの流域委員会の中で非常に大事な漁業という分野からご意見をお伺いしたいということで、新たに漁業協同組合長に就任されました藤岡健司氏を委員としてまず候補に上げ、先程の委員の皆様にもその就任をお認めいただきました。以後は整備局長に委嘱をお願いするわけですが、本日、実は藤岡委員にもご出席をお願いしておりましたところ、快くお引き受けいただきました。できましたら、本日から委員としてご意見をお伺いしたいと思っております。

河川管理者の方には、本日の流域委員会で櫛田委員の辞任と藤岡健司委員の就任をお願いしたいと思いますので、整備局長の方からの委嘱をお願いいたします。どうかよろしくお願いいたします。

今まで第5回委員会以降、揖保川の整備に関する提言といいますが、委員会の考え方を

少し専門的に検討していきたいということから、3つの分科会に分かれまして、それぞれの分科会を3回ずつ討議を重ね、いろいろと検討していただきました。まず、その検討の結果を分科会のまとめ役からご報告していただきたいと思っております。

その前に、今藤岡新委員にお席についていただきましたので、自己紹介を兼ねてご挨拶をお願いしたいと思います。

藤岡委員 この3月1日から、揖保川漁業協同組合の組合長をお受けしています藤岡です。今後ともよろしく申し上げます。

藤田委員長 では、いろいろとご意見をよろしくをお願いしたいと思います。

2. 分科会からの報告

藤田委員長 それでは、治水・利水・自然環境分科会のまとめ役でおられます道奥委員から、分科会のまとめをお願いしたいと思います。

道奥委員 大体何分ぐらいですか。

藤田委員長 3つの分科会が必ずしも時間配分が均等にいかないと思いますので、特に治水・利水・自然環境分科会につきましては、質疑を入れて20分か25分程度でお願いできたらと思います。

道奥委員 それでは、お手元の、分科会からの報告という資料1を中心に、治水・利水・自然環境の提言に向けた分科会としての提言と申しますが、意見分布をご報告申し上げたいと思います。私は、分科会のまとめ役を仰せつかりました神戸大学の道奥でございます。

大きく分けまして、トピックスとしては治水と利水と自然環境ということで、3回にわたり分科会を開催させていただきました。今回は、分科会としての意見を述べさせていただきますが、たくさんの宿題と申しますが、全体の委員会で再度ご審議いただきながら、我々の分科会以外の方からもご意見をいただきたい内容がございますので、審議の進め方も含めまして、今後この委員会でいろいろご意見をたまわっていききたいと思います。

提言に向けての今後の対応は下記のとおりであるということで、今申しましたように、委員会として全体的に統一された提言を行っていきたい。それから、我々も十分な情報の下に議論を進めたわけではございませんので、いくつか河川管理者さんの方にさらなる情報提供をお願いいたしました。特にこういう洪水を想定したらどんなことが起きるのか、どういう被害が起きるのかというようなことについて、もう少し情報をいただきたいとい

うようなお願いをいたしまして、現在その作業をしていただいている途中かと思えます。

それから当然のことながら、治水に関しましては河道、河川本体そのものだけではなくて、流域ベースで総合的な対策が必要であるということが共通の意見として交わされました。

まず治水の方ですが、基本的な考え方は、そこに箇条書きに書いてありますような内容かと思えます。しゃべり言葉ですと若干不正確になるかも知りませんので、詳細はその文言をお読み取りいただき、またご意見をいただきたいと思えます。簡単にかいつまんで申し上げますと、まず、今回の整備計画で絶対に洪水被害から流域を守るというようなことは当然のことながら不可能でありますので、計画を超えたような洪水に対してはその被害を最小化するような、少なくとも人命は救うという考え方が治水の基本であろうということだと思います。

それから、2番目の項目といたしましては、洪水が氾濫するという前提のうえで、何も洪水と仲よくするということではございませんが、洪水が起きた場合にどういった対応をするのか、絶対的な防御はできないということが前提であるということです。そのためには、住民の皆さんにもどうということが起きるのか、十分な情報提供とご理解をいただくことが必要であると思えます。

それから全体的な枠といたしましては、長期的には100年に1回ぐらいの洪水を計画対象にしながら、今回の整備計画の水準としてはおおよそ今後20～30年で実現可能な予算規模、あるいは技術的なレベルから整備水準を設定するということです。

それから、整備のあり方につきましては、流域の土地利用、川とのつきあい方、それから住んでおられる方の考え方、歴史・風土といったものを考慮して、整備内容を考えていく必要があるということです。

それから、何も川幅を広くするとか河積を大きくするという単純な単一的な対策だけではなく、いろいろな方法を多角的に検討・比較し、その効果を比較検証しながら適切な洪水対策をとっていくべきと考えております。

具体的に各種洪水対策を考えるうえで、まずいろいろな規模の洪水があるかと思えます。河川工学では、主に何年に1回ぐらい起きる洪水を対象にするというような言い方をいたします。例えば10年に1回ぐらい起こる洪水、30年に1回ぐらい起こる洪水といろいろあり、当然10年に1回起こる洪水は30年に1回起こる洪水よりも規模が小さい洪水ですが、そういったいろいろな規模の雨が降った場合に、どういう被害が起こりうるのか。こ

れには解析を要しますが、氾濫域や実際に起こる被害の分布、被害額なども概算では出るかと思しますので、そういった推定をして、あらかじめ設定した洪水シナリオに対してどのような被害が起きるのかということをも材料として得たうえで対策を考える。実際には、例えば河川の疎通能力を向上する対策が一つ目の方策としてあると思います。つまり流す対策です。それと貯留施設で対応する、代表的にはダムや遊水池のように貯める対策が2番目の対策としてあると思います。

先程申しましたように、総合的に治水対策を講じるということですので、流す対策と貯める対策をいかに組み合わせるか。議論の展開によって、特にダムなどにつきましては、分科会の委員の中でも最後に残された選択肢としてそれ以外に対策がないような場合以外、できるだけつくらないようにしようという意見でしたので、貯留施設を最初から否定するわけではありませんが、どうかたちで流す対策と貯める対策を組み合わせるのかということについては検討する必要があるかと思えます。

2番目は、今申しましたように、ほかに有効な方法がない場合以外は極力ダムをつくらない方がいいだろうというのが大方のご意見でした。しかしながら、長期的な、例えば100年スケールの計画の中での20～30年の計画において、ダムを最初から排除するか、しないかということによって微妙に計画も変わってくるかと思えます。将来的にどのような洪水が起きるのか。今非常に気象の変動が激しくなり、地球環境的な変化もございますので、現時点でダムによる洪水調節を最初から治水対策の選択肢から外すということは根拠がございませんのでしないということです。

3番目の項目といたしましては、おそらくダムや遊水池、特に遊水池を建設する可能性は、これから可能性を探っていくわけですが、流域を眺めた場合には難しそうで、おそらく河道改修が中心になるのではないかと。つまり川幅を広げたり、掘削したりということになるのではないかと。そういう改修で、計画規模を超えた洪水が起こった場合はどのような被害が起きるのかという情報提供が必要であろうということです。

それから、特にこれから河道対策について中心にお話ししますが、4番目のパラグラフとしましては、嵩上げとか、掘削というようなかたちがあるかと思えます。つまり横方向に河積を稼いでいくのか、縦方向に河積を稼いでいくのかということです。特に疎通能力が非常に小さな空間もありますので、こういったところは川幅を広げる、つまり今市街地となっているようなところも河川区間を横に広げるような河道改修が必要になることあるのではないかと。ただ、そのあたりの規模や、どれぐらいの堤防の拡幅をするのかという

ことにつきましては、自然環境あるいは周辺景観に対してできるだけマイナスのインパクトが少ないようなかたちで、具体策を考えていく必要があると考えられます。

それから、特に川幅を広げる場合についてはいろいろな制約がありまして、十分な川幅を広げる、つまり引堤を十分するということができない可能性もあります。そういう場合には、前提の最初のところで申しましたように、あふれることがあるということで氾濫を許容し、あふれた場合にどうするか、その場合にはどのあたりまで洪水があふれるのかというような、事前の水防活動を行ううえで不可欠な情報提供は用意しておく必要があると思います。

それから、遊水池は大変難しいとは申しましたが、一応、その可能性も考えていきたい。できるだけ、あふれて、遊水させても影響の少ないような土地利用を中心に遊水池の適地を探していくということです。

あふれるという前提にしますと、堤防は水が超えることはあっても絶対に崩れてはいけません。そういう意味では今の堤防は十分ではありませんので、堤防の強化が必要になるかと思います。それからあふれた場合に、洪水を誘導するといいますか、できるだけマイナスの影響、被害が小さいところに遊水させる、あるいは洪水を導くというような対策も併せて考えていこうということです。

内水対策につきましては、現在あります樋門や樋管といった内水施設の管理、更新、場合によっては都市河川でよく使われるような貯留施設の導入も、一つの内水対策のメニューとして考えてはどうかという議論いたしました。

森林につきましてもずいぶん議論がありました。森林の整備により保水力を少なくともマイナスの方向にはいかせない、計画の中に定量的に保水力を組み込むことはどうも難しそうですが、少なくとも現状の保水力よりはよい方向にしようということで森林管理の問題についても検討されました。

それから、どういう対策をとるかという場合の評価基準ですが、例えばよく使われます費用対効果のようなお金だけの効率ではなかなか決定できませんので、まちづくりでどういった川づくりが求められているか、自然環境、景観も含めて、総合的に評価する必要があると話し合われました。

どれぐらいの規模の改修が可能かということは予算とも関連しますので、予算規模との相談が必要です。それによって対象規模の年限も変わってくるかと思います。それから、合意を得るためにもやはり時間がかかりますので、そういったことを検討したうえで20～

30年のタイムスパンで実現できる整備方法を選んでいく。それから、最近非常に問題になっております親水性とかバリアフリー化とか、特に河川の堤防構造物などにつきましては水辺への接近性などを考慮する必要がある。それから、防災時の河川の空間利用についても考えていこうということです。治水については以上です。

次に、利水についてご報告申し上げます。まず今、工業用水、農業用水の需要を考えると、主に日本の場合は新規の水資源開発はダムによるわけですが、それは必要ないだろう。つまり、水資源開発としてのダムは必要ないだろうというのは全員一致の意見でした。

水利権につきましては、いろいろ現行の水利権が動いておりますので、なかなか調整は難しい部分があるかと思いますが、実態をよく調査して、場合によっては水利権の見直しも考えなければいけないのではないかとということです。

ただ、特に農業用水の場合は、単に農業活動が減少したからといってそれに応じて全く農業の水利量が減るわけではなく、いわゆる里山環境は農業用水がある量で循環していることによって成り立っている生態系環境、景観環境ですので、少なくとも農村地域で使われている生活用水も、あるいはそこに形成された里山の自然環境も、農業用水が支えております。ですから、農業用水については、農業活動減少量から単純に農業水利権の見直しをするわけにはいかない、農業活動が減った分よりは多量の水を要する要素がまだ残っておりますので、かんがいだけで農業用水の量を考えるわけにはいかないということです。

それから特に水利権についてはいろいろな組織が関わっておりますので、単なる連絡協議会的なものだけではなく、できるだけ水利権に関する組織を横断的につなぐ新たな仕組みをつくって、水利用に関する中長期的なビジョンをつくる必要があるだろうと話し合われました。

今、水利権の見直しとか相互利用ということで常に問題になりますのは、現行の法律をはじめいろいろな規則やルールがバリアになっていて、理屈ではわかっている、相互の融通がなかなか進まないわけです。こういった制度の柔軟化とか、それに代わる新たな制度についても考えていく必要があるのではないかとということです。

それから、再利用の話もずいぶん話題としては出ています。特に揖保川の場合、水量が減っており、雨水や下水処理水も揖保川の水循環の一つの要素でありますので、そのリサイクルの問題も考えるということです。ただ、リサイクルというのは、必ずそのために要するエネルギーが必要で、例えばポンプアップ一つするにしてもCO₂を排出しますので、総合的なエネルギー負荷という視点は抜くことはできないと思われま

次に、5 ページ、自然環境の方に移らせていただきます。

水質ですが、これは自然環境の一番根幹をなすものかと思います。清流ルネッサンス21でずいぶん水質がよくなってきてはおりますが、林田川につきましてはまだまだこれから改善する余地があるということです。

そういった意味で下水道整備、それからそれだけではなく、下水道から処理された水は最終的には海域に排出されるわけで、流域スケールで河川・下水道・海域という水システム全体を一つのシステムと考えた総合的な水質管理が必要であろうということです。

それから、河川の中を考えてみますと、河川の自浄作用、あるいは生態系に対して柔らかに作用してくれるような石礫や木材のようなコンクリート構造物でない材料を使った河川構造物をどんどん使っていきたいということです。それから、畜産団地等からの廃水についても注目する必要がありますので、工業や畜産業からの廃水については管理を徹底しようということです。

それから、当然水を使っていただく市民の協力なくして水質はよくなりませんので、市民の皆さんの意識を向上させる活動をしていこうということです。

次に水量につきましては、水環境から考えますと、水質だけでなく量も必要になります。先程の利水とも関係しますが、下水処理水のリサイクルも含めて、何らかの一定の水環境を維持するための最低限の水量確保について、例えば下水処理水の中水利用なども考えていこうということです。先程のリサイクルの問題とも関連します。

それから横断構造物、特にダムや堰などは縦断方向の生態系の連続性を損なうものがあります。流量を調整したり水深を調整したりすることが目的の構造物ですので、流況が非常に平準化されているわけです。従来の原自然的な場合を考えますと、当然自然の変動というものがあるわけですが、そういう変動も含めた河川管理が必要であると思います。ただし、例えば最近よく行われていますような人工洪水といった対策は、人工洪水を起こすに要する水量が十分確保できているところは可能ですが、それによって治水・利水の本来の機能まで損なわれるような、それを犠牲にしてまでの人工的な水量変動は不可能であると考えられます。治水・利水・環境という3本柱のバランスを想定するかぎりにおいては、単に変動を与えればよいというだけではなくて、3者のトレードオフ関係と言いますが、相互のバランスを考えて行う必要があるかと思います。

それから、特に扇状地河川でございますので、地下水脈の管理、これは難しいかと思いますが、少なくとも河川工事で伏流水などの道筋が変わったりしないように、それから流

域ベースの管理をするために、従来地盤に浸透し、川に還元されていたような部分については、できるだけ地下浸透が自然の状態に近い状態で、つまりアスファルトで覆われないようなかたちの流域管理、都市管理をしていく必要があると考えます。

それから、特に河口部では地下水の塩水化が顕著なようです。海域の潮位の変化などにもよるかと思いますが、塩水化を主に視点においた地下水管理も必要であろうと指摘されました。

それから、生物的な話です。先程の横断構造物は縦断方向の生態系、特に魚類の上下方向の移動を阻害するものでございますので、実質的に機能していない横断構造物や、統合できるようなものについてはどんどん構造を見直したり、統合を図ったり、あるいは撤去することも考えていこうということです。できるだけ生息空間の縦断方向の連続性を確保するという事です。

特に水につかる部分が最近減ってきて、例えば護岸の部分も直立に立っていたり、高水敷の部分も徐々に地形が変化しているのではなく、急に切り立ったようなかたちになっていたりします。水につかる頻度、あるいは水につかる部分の面積をもう少し復元してやって、さらに縦断方向には瀬と淵という流れの変化が起きるような設計が必要であろうと思われまます。

特に特徴的な生態系を育むようなワンド、干潟、ヨシ原のようなところについては、生態系の特に多様性を損なわないような生息空間を保全・再生するという事です。

それから、多くの河川に横穴や空隙がたくさんあります。そういったところはいろいろな生物の生息空間になっております。先程も自然にやさしい透過性のある河川構造物の推奨ということを申しましたが、できるだけ、例えば石積み護岸のように空隙性を確保した護岸工法を採用していこうということです。

貴重種だけを議論するのは何かと思いますが、特に貴重種があるようなところにつきましては、それを含めたかたちで生態系全体のバランスを考えていこうということです。

それから、河道の特に高水敷の植生の経年的な変化、遷移に着目しながら、人的なインパクトによって植生が変化しないようにしたい。植生というのは必ず遷移していくものですので、自然の遷移に配慮し、時間軸方向の変化を調査、モニタリングしながら、適切な管理をしていくということです。

治水や利水には、何年に1回の洪水とか濁水という、わりとわかりやすい数値目標があります。生物については数値的な目標はなかなか設定しにくいわけですが、もう少しわか

りやすい目標、例えばこういう生物を復活する、あるいは種の数維持するといった管理する機関、あるいは直接そこを利用される市民に対して、わかりやすい自然環境の整備目標を設定することが大事ではないかということです。

それから、自然に配慮した整備事業には、治水や利水のようにわりとはっきりと答えが推測できるような、数値的・数理的に解析に基づいて予測できるようなものではなく、かなりトライアル・アンド・エラー（試行錯誤）を伴うようなものが出てきます。だから、こういうふうになるだろうと思って整備しても、全く逆の、うまくいかない場合もあるわけです。そういう意味で、特にアフターケアが必要になります。失敗の場合には、必ずそれを手当てできるような、そのときどきでの適宜柔軟な作戦の変更、改修方法の変更のような適用可能な管理（Adaptive Management）という考え方がここ数年出てきております。そういう考え方をするために、モニタリングが必要であるということと、河川管理者、市民を合わせた相互の協力が必要であるということです。つまり、河川改修では軌道修正があるということを前提として、特に生態系を目標にする場合には念頭に置く必要があるということです。

河川利用につきましては、高水敷がグラウンドや駐車場等、本来の自然とはずいぶん違うかたちで利用されております。もっと自然を大事にして自然環境を再生する、つまり必要最小限の河川敷利用ということで管理していきたいということです。2番目も同様です。

それと、河川を利用する方は地元の方、プラス地域外から来られる、特に釣りに来られるような方もたくさんいらっしゃいます。地域内と地域外、両方の人々にとって、共存と言いますか、同じような価値を共有できるような河川管理が必要であるということなのです。

5番目の関係機関との連携による流域管理、これはほかの分科会でもかなりいろいろ話題になっていると思いますが、今法律がいろいろなバリアになって、なかなか一元管理が難しいわけです。この流域委員会も実際には直轄管理区間をとりあえず対象にせざるをえない部分があるわけですが、行政界を越えたような河川管理を実現するためにどういった課題があるのか、その課題を克服するにはどうしたらいいのか。そういう取り組みが必要である。それから、そのためのいろいろな仕組みや、新たな横断組織を設置する必要があるということです。

最後に、住民参加による川づくりにつきましては、関心を持っていただくこと、これはむしろ治水・利水・自然環境分科会よりも他の分科会で非常に重点的にご議論いただいたことかと思いますが、そういう取り組みが必要であるということです。

以上、たくさん宿題も残っておりますが、治水・利水・自然環境分科会からのご報告とさせていただきます。

藤田委員長 ありがとうございます。

前半の分科会からの報告につきましては、報告に対する質疑にとどめたいと思います。提言の内容についてはあとでまとめて審議をしたいと考えておりますので、先程道奥委員にまとめていただきました分、あるいは資料にもついておりますので、その文言等についてのご質疑をまずお受けして、続いて流域社会分科会の報告に移りたいと思います。

何かご質問等ございませんでしょうか。

道奥委員 分科会のほかの先生方で、もし私の説明で足りないところがありましたら、補足もいただきたいと思います。

藤田委員長 この治水・利水・自然環境分科会では、例えば地域住民の協力も含めた広報活動等にまで話が及んでおまして、当然ながら他の分科会とオーバーラップする部分もあります。そのあたりのところを流域委員会全体でどうまとめていくかということは別途協議をしたいと思いますので、まず先程の道奥委員のご報告に対するご質問をお願いします。

はい、どうぞ。

中農委員 1点だけ教えていただきたいと思います。2ページの治水の基本的な考え方の3つ目の丸ですが、「将来的には100年に1回程度の洪水を計画の対象とすることを視野に入れながら」とあって、最後の行に、「河川整備は今後20～30年間におおむね実現可能なものとする」とあります。何年に1回の洪水に対応するかというようなことについて分科会で意見交換等があったのか、そのあたりの意味合いがわかりません。20～30年間に、100年に1度程度の洪水に耐えるような整備ということでもなさそうなニュアンスを受けているのですが。

道奥委員 20～30年の間に整備可能なシナリオは、おそらく100年に1回というような大きな洪水まで到底実現はいかないわけです。ところが、長期的なプランの中で20～30年なのか、それとも20～30年でひとまず終えて、次の整備を考えるのかということと、整備のあり方についても微妙に変わってくると思います。

例えば、ダムの問題はずいぶん議論になりましたが、20～30年でしたらダムを建設することすらできませんので、全くそういうことを議論する必要もないわけです。しかし、将来的に危なくなったという場合に、ダムなり遊水池どちらでもいいのですが、違う手法を

長期的な計画として考えてやる場合とやらない場合、例えば堤防ももっと高くするというような前提で基礎をつくっていく場合と、20～30年、とりあえずこれぐらいが最終案だというように建設する場合とでは、堤防の幅も違いますし、どこの堤防をどこまで引くかということについてもずいぶん変わってくると思います。ですから、やはり全体計画の中でどういう位置づけなのかということは念頭に置く必要があると思います。

20～30年に1回、とりあえずそれで終わっておくということであると、最悪の場合はやり直しが必要、といった可能性があります。たとえ20～30年といいましても、長期の中での計画であるということは必要である。そういう議論があったかと思います。

藤田委員長 ほかに何かございませんでしょうか。

進藤委員 それに関連しますが、2ページの3番目の丸印の治水の基本的な考え方、「将来的には100年に1回程度の洪水を計画の対象とすることを視野に入れながら…」とあります。3ページの(2)の各種の洪水対策の1番の丸印では、「規模の異なる複数の対象洪水を想定し(例えば生起確率が1/10、1/30、1/50、1/100など)…」と書いていますが、この整合性はどうかとらえればよいのですか。

もう1点、確率年の問題です。やはり100年に1回程度の洪水を想定して、このたび提言されるのでしょうか。そこをお聞きしたいと思います。

道奥委員 まず、100年に1回程度の洪水というのは、それに対する治水対策が完了するのが100年なのか、500年なのか、これは予算規模にもよりますし、当面それは算定・推定することはできないかと思います。いずれにしろ、今考えようとしている20～30年というスタンスよりはるかに大きな規模ですが、これは当然将来的に考えていかなければいけません。20～30年の間に完了する河川整備で終わりということでありまして、おそらく河川の安全性は十分ではないだろうということは当然考えられます。

100年に1回の洪水を対象にするかどうかということについては、ほかの議論ほど集中的に議論したわけではございませんが、通例、例えば国が管理する河川、揖保川の重要性ということを考えますと、おそらく最低限求められるべき基準、安全性ではないかと思います。

確率年というのはわかったようでわからない概念で、同じ10年に1回の洪水でも、雨の取り方によってずいぶん洪水の規模が変わったりしますが、便宜上これを10年に1回の洪水と考えましょう、20年に1回の洪水と考えましょうというように評価を一定にすれば、10年に1回、20年に1回の、洪水の規模の大小を語る一つの物差しになっているわけです。

その中で、ここで書きました 1/10、1/30、1/50、1/100、これは異なる規模の雨が降った場合に、どれくらい被害の大きさが違うのかということを知る 1つの実験ケースとして設定しております。ですから、こういった規模の洪水に対して、どれくらいの氾濫が起きるのかということ、一度河川管理者さんの方で技術的に計算していただきたいということで、このようないくつかの規模を並べております。

お答えになっているでしょうか。整合性というのではなく、全体の中で、いくつかの規模の洪水を考えたいということです。

藤田委員長 この点に関しましては、当然ながらこれから先まとめていく段階でまだまだたくさんご意見が出てくるとお思いますので、ここでは一応質疑に止めておこうということです。

もしほかに特段ご質問があれば、どうぞ。

増田委員 私は網干で河口の方です。実は、今度5月11日に網干市民センターで最初の集会をやるということですが、最後だったはずが最初になってしまい、はじめは山崎町や龍野市の状況を見てという気持ちを持っておりましたが、トップバッターになりますと、これはちょっと油断できません。そこで、私の所属する自治会に、お祭の時揖保川流域のことで5月11日に網干でトップを切って住民の意見を聞く集会を開催するが、傍聴とか、あるいは質問、意見発表等をしていただけないか、と自治協議会でお話ししたところ、皆少したじろいでおられました。それよりも先に勉強会でもしてもらわないと、発言ができないという意見がほとんどでした。

だから、住民参加による川づくりというのが分科会報告の6番目に出ておりますが、私も教える力はないので、どなたか先生に来てもらって頼んでみようというのが、一番に思っていることです。河川管理者の方々でも、一度そういうことをお考えいただいて、まず網干での集会を成功させたいと私は思っていますので、ひとつお力添えのほどをお願いしたいと思います。

次の流域社会分科会の報告でもおそらくまた出てくるとは思いますが、まず最初にこのお願いをいたしたいと思えます。

藤田委員長 その話につきましては、5番目の議題で「揖保川を語り、生かす会」の開催方法について、そのあたりのことをどうするかということをご検討いただこうと思っています。ありがとうございました。

では、流域社会分科会の田原委員の方からご説明をお願いします。

田原委員 流域社会分科会の提言に向けてのまとめが8ページにございますので、これをご覧いただきながら説明させていただきます。まず、提言のあり方についてですが、本来はそれについての議論すべきなのですが、特にこの分科会では、これからどうするのかということも含めて、必ずしもあまり突っ込んだ意見交換はしておりません。しかし、基本的スタンスとしては、先程ご発表のあった治水・利水・自然環境分科会と同じであると思います。

このまとめは一種のたたき台というべきものだと思いますが、この分科会の中でいただいたキーワードを軸に、議論の流れをご紹介するような性格のものになっておりまして、個々のいろいろなご意見については、必ずしも網羅的に収録してはおりません。その点に関しまして、これはまだたたき台ですので、この流域委員会の議論で、分科会の構成メンバーの委員の方々から補足なり、追加のご意見を伺う性格のものだということで説明させていただきます。

まず、最初の意見として、最近揖保川だけではなくて、いろいろな河川でいろいろな整備がされています。淀川や紀の川については、いろいろな話が新聞等に載ったりもしたわけですが、揖保川の川づくりをそもそもどういうふうに表示したらいいだろうかというところが一つの非常に重要な問題提起だったと思います。そういう揖保川の個性、それから揖保川の整備の個性とでも言うのでしょうか、それがどうあるべきかという話について、あたりまえのことですが、今まで揖保川が蓄積してきたいろいろな非常に多方面にわたる歴史的なストックが個性をつくるものであるという考え方が一つの基本的な方向で、共有できていたのではないかと思います。

それが何かというのはなかなか一言で言えないのですが、そういったことを考えるうえで、そのストックを私どもが少し学ぶ必要があるということがございます。流域社会分科会の中では歴史・文化というかたちで話が進んだのですが、実際には、例えば自然環境ですとか、利水に相当する部分ですとか、そういった部分の話もありましたので、ここではあえて自然環境だけではなく、蓄積という言葉を使っております。

ところが、そういう蓄積自体そもそもどういうものを持っているのかということについても、なかなか全体像を簡単に答えられないわけです。ある分野については非常にいろいろな知識をお持ちの、詳しい方がおられまして、そういった方々が語り部とも言うべきかたちで先導されているわけですが、例えば文化財だけではなくて、個人にとって非常に重要な景観ですとか、思い入れに直結しているようなものまで広げて考えますと、なかなか

知り得ない部分があります。つまり、そもそも個性を生んでいるのが蓄積の総体ということになりますと、どういう蓄積があるかということを読んでいく過程が、一つの川づくりの非常に重要な部分なのではないか、という話が「蓄積を知り学ぶ」というところです。

2番目の「個性を生かし育む」というのは、揖保川らしさ、揖保川の個性というものは、今しがた申し上げましたようにいろいろな資源の蓄積の総体というかたちになりますので、基本的にはそういったものをできるだけ保全し、生かしていくという考え方、アプローチが必要になるわけです。現在我々が見ているのは、過去から今までの蓄積ということで、将来揖保川らしさというのを考えるとすれば、現在から未来にかけての蓄積というものが当然必要になります。そういうものとして、個性を生かすだけではなく、育てていくような川づくりが必要だろうということです。

そうなりますと、特に現在は、かつてあったような川とのかかわりが少し変わりつつある時代だと思しますので、今からどういにかかわりをつくっていくかということが、実際には将来の揖保川らしさをつくることになります。そういうスタンスで2項目目は「人が関われる川づくり」が大切だろうという認識です。

その場合にどういうキーワードがあるだろうということですが、最初のところにありますように、「市民の目線に立ち生活に根ざす」ような課題から少しずつ始めていったらいいだろうという考え方がございます。

1つは、教育あるいは学習ということです。例えば、河川を小学校の総合学習に生かすというような身近なところからあるのですが、実際、それだけにはとどまらないだろうと思われれます。例えば学校教育の中で考えましても、べつに小学校にとどまるわけではなく、中学校、高校ということになります。はっきり言いますと、河川整備が地域を巻き込んだ地域全体の教育力を増していくような、それを体現していくような、そういう川づくりをすべきなのではないかということです。

それから、もう1つのキーワードは、先程も住民参加による川づくりというキーワードが出ておりましたが、川づくりが参加の場になるのではないかというご意見がございました。流域社会を考えますと、いろいろな利害が錯綜している場所ではあるのですが、いずれにしても一つの運命共同体のようなものですので、みんなで知恵を出し合って一緒にやるということが不可欠になります。そういう意味では、決してそれを川だけが担っているわけではなく、流域全体の、ほかの部分での地域づくりにも当然共通する部分があります。その中で川というのは、もうすでに申し上げましたように、その一つの場になり、

「現代の鎮守の森」という非常に印象的なキーワードがあったのですが、そういう存在になるのではないかと。その中で明解な目標をみんなで設定することができれば、非常に参加の場として有効なものになります。

また、川について考えますと、運命共同体と言いながら上中下流で利害がぶつかることも当然あるわけです。そういうものは、なかなか既存の行政界の中にはあてはまらない、いわゆるまちづくりでも広域的なまちづくりを必要とするものであります。まず、そういうことを考える下地として、流域に暮らす市民自らの手でネットワークをつくりあげることが必要であろうという議論がございました。

そのように考えていきますと、もうすでに何回も繰り返しておりますように、川づくりはまちづくりへと展開していくべきものであって、その中で多様な主体と主体が、兵庫県のスローガンにもなっておりますが、「参画と協働」を進めながらやっていくものであると思います。川づくりはまちづくりそのものと言ってもいい、非常に総合的な活動というか、対応がいるのではないかとということです。

3項目目です。1項目目でちょっと言い忘れていたことがあったのですが、例えば揖保川らしさを語ることができるということ、それから2項目目は人がかかわれるということで、それは非常にすばらしいことです。ところが、実際に考えてみますと、理念として非常に高いのですが容易なことではありません。それはもう皆さんお気づきのように、治水・利水といったものと自然環境、あるいは歴史的資源の保全というのはぶつかる局面がないとはいえません。

そういったことを考えますと、かわわりと言うと非常に快く聞こえるのですが、実はそのかわりというのは非常に切実なレベルで、どちらか片方というわけではなく、両方も追求するというようなレベルで考えなくては、実現できないということが指摘されました。そういうことを考えますと、先程の道奥先生のご報告の中にもあったのですが、現在の仕組みを前提にしてはなかなかできない。やはり新しい組織、仕組み、システムを構築することを念頭に置きながら構築する、もちろん時間もかかるわけで、20年、30年という話がありますが、そういったものとして構築すべきことだろうという話があります。

そのときに、川をめぐるまちづくりの方向として提案されたのが、この水循環システムを再構築することで、そういう気持ちでやらないと難しいだろう、それが切実なレベルでの、水をめぐる川と我々の生活のかかわりだろうというご提言がありました。

これは当然難しいことですが、4項目目には「<置堤>の心からはじめる川づくり」と

書いております。難しいことではあるのですが、それが現実になったものとして、揖保川では畳堤というものを持っているというご発言がありました。畳堤というのは、景観資源とか人々の川への思い、それと自分たちでできる治水というかたちの両方を実現させようとしたものではないか。とすれば、今から流域社会の中で川を軸にしたまちづくりを進めていくときに、特に水循環システムの再構築を進めていこうと思えば、なかなかわかりにくいのですが、実は、一人一人がそれを考えているいろいろな行動を起こすことが、畳堤に置をはめる行為に相当するようなものではないか。そういった気持ちを大切にしながら、切実なレベルでの人と川のかかわりをもう一度見直して再構築する。河川整備は流域社会にいろいろな影響があるわけですが、そのものが構築できれば流域社会一体で考えていけるような体制になるのではないか。そういうご意見だったと思います。

個々に項目出しをして柱を立てておりました、初めに申し上げましたように、もっと話すべき項目がたくさんあったと思うのですが、それはまた必要があれば別の機会に私の方でまとめることにするとしまして、個々にほかの委員の方々からも補足があればお願いしたいと思います。以上です。

藤田委員長 ありがとうございます。田原委員からのご発表ですが、何か分科会のメンバーの方で補足されることはございますか。あるいは、ただいまのご発表に對しまして、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

田中丸委員 形式的な質問ですが、かっこ書きの用語が文章中にたくさんあるのですが、これは分科会の議論の中で欠くことのできないキーワードとして出てきて、それを文章に作り上げる際にキーワードとしてわかるようにしたという意味なのでしょうが。

田原委員 ご指摘のとおりです。最初に申し上げるべきだったのですが、キーワードを軸に私の言葉を足して丸めておりますので、キーワードはそのままかっこ書きで示しております。あとで見ますと、本来もっとかっこを付けるべきところで付けてないところもあると気づきました。しかし、このかっこ書きをしているところはいずれも重要なキーワードだというふうにご理解いただけたらと思います。

藤田委員長 そのほか、何かご質問等ございませんでしょうか。

それでは、情報交流分科会の中元委員の方からお願いいたします。

中元委員 これまで2つの分科会からのご報告がありましたが、情報交流分科会は、専門的な分野ではなく、この委員会が目指しているような、流域の地域、人々、河

川管理者が三位一体となった整備計画がこれから重要だろうと思いますので、その中で相互の情報をいかに交流させて河川整備計画に生かしていくのか。その情報交流をどうするのかということを中心に議論を行いました。

資料に1番から5番までまとめて書いております。ほかの報告に比べますとずいぶん量が少ないですが、議論はもちろん十分やっております、ごく簡略にまとめた結果がこの5点になったわけです。

見出しをつけておりませんが口頭で申し上げますと、まず第1点目が、「反響の弱さを克服しよう」ということです。

どういうことかと言いますと、私たちの委員会に対する意見募集、あるいは声を聞く場を設けたてみたわけですが、なかなか声が集まってきました。非常に専門的な分野でもありますので、声が上げにくいというお話を先程もどなたか委員さんがおっしゃっておられました、そういうこともあったので、なかなか思うように反響が集まってきました。テーマが難しいせいもあるのですが、我々の情報の提供を呼びかける力がやはり弱かったのではないだろうかということ。河川整備計画に対しても、反響が十分に寄せられないおそれもあるというような話が出まして、こういう反響の弱さというものを踏まえたうえで、これからの整備計画というものを策定し、同時に情報を強力に発信していくための広報活動にあたるべきであるというのが前提です。

そのために、2点目ですが、見出しは、「多元的、総合的な情報発信を」ということになるかと思えます。これまで整備計画等については、国、県、地方自治体という縦割り一本発信という情報の発信のしかたをしてきました。こういう縦割り方式を続けていきますと、なかなか地域の住民の方も耳を傾けてくれません。そういうことから、もう少し多元的、総合的な情報発信をするような方法に転換すべきだろうということ。例えば、河川管理者はこれまで県および流域市町とどういう協力関係があったのか、あまりはっきりしないわけですが、国から県へ情報を流すということで、最初は終わっていた面がなかったかということ。そうではなく、もう少し幅を広げて、河川管理者から県及び流域市町、同時に住民、あるいはNPOなど、いろいろなグループが活動をされていますが、そういう人たちに直接パイプを敷設していく、そういう新たな仕組みが求められるのではないだろうかということ。

3点目は、「流域での情報共有」です。今私たちが出してありますニュースレターも、委員会の開催期間中だけではなく、恒久的と言う少しと大げさですが、もう少し長期的な

姿勢で編集・発行を続けていってはどうだろうという呼びかけです。そこにも書いておりますが、川づくりへの住民参加について、これまで2つの分科会からのご報告にもありましたように、参加意識をやはり高めていかなければ、これからの整備計画は前に進まないだろうと思います。そういう参加意識を高めるための環境を整備していくということです。そのためには整備に関する情報、治水・利水など工学的なアプローチはもちろんですが、そのほかに、これも先程から話が出ていますように、流域の自然であるとか歴史・文化・産業、川と人との深いかかわりを象徴する情報も含めて情報発信をしていく。河川管理者と流域社会との間で双方向の情報交流を深めていく。その結果、いろいろな情報をお互い共有する、ということになるわけで、そうすることにより、河川と市町、あるいは地域との一体感も深まって、よりよい川づくりが可能になってくるのではないのでしょうか。

そのための手段として、今私たちが発行しておりますニュースレターを、今やっている期間中だけでなく、これからもミニコミ的な要素も含めて発行し続けていく。その中で新たな課題、あるいは問題点を提供し合いながら、お互いに川をよりよくしていく機運を高めていき、例えば、教育の現場と地域、あるいは河川管理者を結ぶ。そういうことを深く考えていくいい機会になるであろうというのが3点目の提案です。

4点目は、これも2つの分科会からのご報告にもありましたように、「ネットワークづくりを進め、多様な交流を図る」ということです。これまで、流域ではいろいろなイベント、サミット、あるいはここにおられる皆さん方、研究のグループの方もいろいろなところで活動されています。それぞれやっておられるのですが、そうした人たちの情報といいますが、組織的な交流がほとんどなかったのではないのでしょうか。それぞれ単発でやっておられて、それはそれで非常にいい企画なのですが、それをもう少し幅を広げて、AとBのグループ、あるいはABCのグループを一緒にしていく、その情報を統合することによって皆さんがそれぞれやっておられるパワーとかエネルギーが何倍にもなって生かされていく、そういう新しいネットワークづくり、新しい機構、仕組みをつくっていくということです。新たな情報発信機能を構築していく足がかりにしてほしいということ。これが4点目です。

それから5点目は言わずもがなですが、いろいろな流域の皆さん方の声が出ており、それを積極的に反映した整備計画づくりをしてほしいということ、念押しのために書いているということです。

なお、ここに書いております、「揖保川を語り、生かす会」という名称ですが、これは、

実は情報交流分科会でいろいろ迷走をいたしました。なかなかいいタイトルが出てこなくて、これもまだ仮称の段階と認識しておりまして、「揖保川を語り、生かす会」と言いますと、これはこれでいいのですが、何か一つのグループの名称のような印象がないわけはありません。そこで、例えば「揖保川を語り、生かす集い」というふうに変えてはどうかというようなことを思っております。このあたりは、また後程皆さん方のお話を聞きながらまとめていきたいと考えております。以上です。

藤田委員長 ありがとうございます。ただいまの情報交流分科会につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

道奥委員 適切な分類かどうかわかりませんが、情報の中で、例えば災害情報を伝えるような緊急性を持つ情報伝達と、今ご報告いただいたように、主に平時の河川に対する認識、趣向性とか、河川での活動を喚起するための情報促進と、2通りに分かれるかと思えます。治水の方の分科会で詳しく検討しなければわかりませんが、20～30年の計画では災害を完全に食い止める方策はどうも難しそうです。その際に、水があふれたときの情報伝達のあり方、つまり情報操作によって被害が低減、軽減でき、情報伝達のあり方によっては、いわば河川構造物にも匹敵するぐらいの効果も期待できます。特に浸水を前提とした治水ということになりますと、どうしても緊急時の情報というものが非常に重要になってくると思うのですが、そういった情報についてのディスカッションは分科会の方ではありましたでしょうか。

中元委員 緊急時の情報発信という話は出ました。しかし、今やっておられる情報伝達、河川管理者から地方自治体に流していく情報の伝達の仕組みについての問題点等までは言及しておりません。つまり、深く検討するところまではいきませんでした。確かに重要な問題でポイントとしては残っています。

地域社会との情報交流ということにシフトした理由は、やはりこの委員会そのものが、流域の皆さん方と一緒に整備計画を作成していくことを主眼に置いてやっているからですが、今言ったような意見が出て、河川管理者からの説明を受けたりしたことも事実です。おっしゃるように、今のこのシステムそのものに問題があるというようなことがはっきりしてくれば、それに対する改善案も考えていかなければならないという認識をしております。

藤田委員長 ほかに何かございますでしょうか。

今の道奥委員のご発言は、少し踏み込めば、提言に盛り込む内容として当然考えていく

必要がある議題だと思っております。

ほかに特段ないようでしたら、これで各分科会からの報告とそれに関する質疑を終えまして、議題の3番目、「治水に関する情報提供」につきまして、河川管理者よりご説明をお願いしたいと思います。では、よろしく願いいたします。

3 . 治水に関する情報提供

河川管理者 それではご説明させていただきます。

<スライド1 揖保川浸水想定区域と河道対策について>

「揖保川浸水想定区域と河道対策について」説明いたします。

第1回目の各分科会で揖保川の浸水想定区域図をお示ししておりますが、今から説明いたしますのは、分科会での議論において、どれぐらいの洪水でどれぐらいの被害が出るのか、というご質問があり、それをよく見てみないと提言をまとめるうえで情報が不足しているというお話もございました。そういうご指摘を受けて、まだ途中段階ではございますが、今回解析した結果をご説明したいということです。

<スライド2 対象洪水>

対象としました洪水は、まず昭和45年8月の洪水です。竜野地点で戦後第1位の出水だった訳ですが、おおむね30年に1回程度の洪水に相当いたします。それから平成10年10月の洪水、同じく竜野の地点での戦後第2位の出水でございまして、これがおおむね10年1回程度の洪水ということです。このそれぞれに氾濫解析を行いました。ちなみに昭和45年8月の洪水では、竜野地点で、毎秒3017m³/sの出水がありました。それから平成10年10月の洪水におきましては、2349m³/sの出水でした。

<スライド3 氾濫解析条件>

氾濫解析の条件ですが、まず堤防が破堤するということを想定しております。どういうときに破堤するかというと、堤防の天端には1.5メートルの余裕がございまして、この1.5メートルの余裕を超えて水位が上がった場合と仮定して計算しています。破堤するところは、例えば河道の流下能力の小さいところ、あるいは破堤した場合に氾濫量が大きい、あるいはその結果として、下流への影響が大きいところということで、全体で53地点を選んで、53地点で破堤したときにどれぐらいの浸水区域が出てくるかということを想定しています。

なお、堤防のないところもございまして、そういうところについては、自然に氾濫が

起きるということを考慮しているところです。

この解析においては、内水による氾濫は今のところ考慮していません。それから、直轄区間における解析を行ったということです。

<スライド4 堤防破堤水位の条件（有堤部） 溢水氾濫（無堤部）>

今お話ししましたことを模式的に書いておりますが、堤防の1.5メートルのところがあります。これぐらいの余裕高をとっております。しかし、これを超えて水が上がってくると、堤防が弱くなり破堤することもあるということを想定しています。それから、堤防がないところは、水位が上がってきたら自然にこういうかたちで流れて出ていくという計算になっております。

<スライド5 昭和45年8月洪水氾濫解析結果>

<スライド16 平成10年10月洪水氾濫解析結果>

その計算結果でございますが、先程言いましたとおり浸水想定区域図ということで、これは左右で見ていただきたいのですが、どの区域がどれぐらいの深さの浸水を起こすかということ、昭和45年と平成10年で、姫路市から上流の一宮町にわたって、それぞれ解析しております。

<スライド6 直轄区間全域の浸水想定区域と被害状況>

<スライド17 直轄区間全域の浸水想定区域と被害状況>

これが全体の様子です。左が昭和45年、右が平成10年です。この黄色いところが比較的浅いところ、緑からブルーに、そして紫色と濃くなるにしたがって浸水が深いということです。

全体を見ていただければわかりますが、昭和45年のものを想定しますと、特に揖保川右岸の龍野市域、下流にいきますと御津町のところで氾濫しています。上流にいきますと、揖保川町の新宮町とか山崎町で市街地のところが氾濫していますが、平成10年を見ますと、例えば御津町あるいは龍野市の大部分のところが消えています。あるいは新宮町、山崎町の市街地のところでも被害がかなり少なくなるということで、規模はかなり小さくなるということがわかりかと思えます。

ちなみに浸水面積は、昭和45年のものを想定しますと、4691ヘクタールに対しまして、平成10年のものでは1762ヘクタール、浸水戸数も約2万戸が約9000戸ぐらいに減ります。それから床上浸水が、昭和45年のものと1万戸を超えるわけですが、平成10年のものと6000戸ということになります。

そのほか、被害額は、昭和45年の洪水の場合7654億円、そのうち一般の方々が持っておられる家屋や財産といった資産が2695億円の被害を受けるだろうということです。それが平成10年のものとすると1322億円ということで、かなり規模的には小さくなり、ざっと半分の規模になるということです。

冒頭で申しおりましたが、先程言いましたとおり、53地点の破堤を前提にしておりますので、53地点が一つ一つ破堤したときの包絡で書いております。これが全部一度に起きるということではなく、上流で破堤したら、当然下流の被害は小さくなるというようなこともございます。包絡するとこれくらいの被害が合計すると出るということです。先程申しおりました点です。申し訳ございません。

<スライド7 各市町別浸水想定被害状況>

<スライド18 各市町別浸水想定被害状況>

被害は、先程ご説明したとおりでございまして、それを市町別にお示ししたのがこの表です。例えば姫路市は、昭和45年のものと浸水面積が1090ヘクタール、平成10年のものと799ヘクタールということです。それから、浸水も床上で7300戸程度が5400戸程度に落ちるわけです。

先程も言いましたが、特徴的なのは御津町と揖保川町で、昭和45年のものとこの程度浸水被害が出るわけですが、平成10年のものだと出てこないということです。

それから龍野市は、昭和45年のものを前提にしますと、1000ヘクタールを超える浸水が包絡的に出るわけですが、平成10年のものと198ヘクタールということで、著しく減ります。同じようなことが新宮町でもいえまして、山崎、一宮町では約半分ぐらいということです。

ですから、姫路市地域はあまり減らないという感じですが、御津町、揖保川町はなくなり、太子町と龍野市が相当減りますが、残りの山崎、一宮についてはほぼ半分ぐらい、新宮町も劇的に減るといったように概括できます。

<スライド8 姫路市の浸水想定区域と被害状況>

<スライド19 姫路市の浸水想定区域と被害状況>

ここから個々の状況です。数字につきましては、そこで見ただけであればと思いますが、先程言いましたとおり、全体の浸水範囲が昭和45年と平成10年では少し変わってきます。主にこの地域が被害からは除かれてくるということです。

<スライド9 御津町の浸水想定区域と被害状況>

御津町ですが、先程申しましたとおり、このエリアは黄色ですから、0.5メートル、部分的に1メートル未満の浸水区域がありますが、ここにありましており平成10年ではなくなります。

<スライド10 揖保川町の浸水想定区域と被害状況>

揖保川町も同様でございます、370ヘクタールということで、ここの部分とここの部分、このブルーの部分は前川の流域で、比較的深い浸水被害があるということです。これが馬路川の周辺でございますが、浸水が0.5メートル、大きくても1メートル未満であるわけですが、平成10年のものだとないということです。

<スライド11 太子町の浸水想定区域と被害状況>

<スライド20 太子町の浸水想定区域と被害状況>

太子町については、南部の一部です。平成10年のものでは範囲は縮小し、エリア的には半分ぐらいに減るといえます。

<スライド12 龍野市の浸水想定区域と被害状況>

<スライド21 龍野市の浸水想定区域と被害状況>

龍野市は、昭和45年の洪水ですと主に左岸のところ非常に広範囲に浸水し、一部南の方では深いところもありますが、平成10年では、この主要な部分がなくなり、被害がかなり小さくなります。

<スライド13 新宮町の浸水想定区域と被害状況>

<スライド22 新宮町の浸水想定区域と被害状況>

新宮町についても同じです。ここの市街地部の被害が、昭和45年に比べ平成10年ではほとんどなくなるということです。あと、上流部のこういうところが少し残ってくるということです。

<スライド14 山崎町の浸水想定区域と被害状況>

<スライド23 山崎町の浸水想定区域と被害状況>

山崎町については、このあたりから上流部は堤防がそもそもないところが多いわけですが、その結果、例えば昭和45年の洪水ですと、市街地部が相当水につかることとなります。面積も1000ヘクタールを超えるという非常に大きな浸水を起こすわけですが、平成10年のものですと、その部分は少し減ります。ただ、堤防のないところがございますので、上流域については浸水区域が少しずつ残っていきます。

<スライド15 一宮町の浸水想定区域と被害状況>

<スライド24 一宮町の浸水想定区域と被害状況>

さらに上流にいきまして一宮町です。ここについても、堤防がまだ未整備のところはかなりございます。ただ、だんだん上流に入ってくるということで、周辺の地盤の方が高いところも結構ございます。そういう状況ですが、被害の程度はほぼ2.5分の1ぐらいになるということです。

<スライド25 現況河道の流下能力（既往洪水との比較）>

ざっと浸水区域をビジュアルに見ていただきました。上流から下流までずっと見てみますと、こちらが上流でございまして、こちら側が下流、河口部です。ここが河口から22キロ地点です。第1回流域委員会のころから見ていただいているグラフですが、この縦の棒線が堤防の高さです。もともと見ていただいていた100年に1回の洪水の流量は、このブルーのラインです。

見ていただいてわかりますとおり、下流域はかなり整備が進んでいるのですが、上流域はほとんどそれを満足していないということです。この赤の線が昭和45年の洪水が来たらどうなるかということでございます。やはり上流域について堤防の整備がかなり後れているということで、同じような状況です。ただ、平成10年の洪水を前提にしますと、特に下流域はカバーされている部分が非常に多いですし、上流域についても少し様子が変わってきます。

ちなみに、昭和45年の洪水でいいますと、その流量を河口まで流せるだけの断面が確保できている地域の面積が、22キロ地点から下流では67%ぐらいあります。ところが上流にきますと9%ぐらいしか確保できていません。

一方で、平成10年度の洪水を対象にしますと、かなりよくなっていると今申し上げましたが、例えば22キロより下流であれば、88%の延長で流下能力が確保できています。対しまして上流域では、54%ぐらいの確保にとどまっているということで、かなり改善されていますが、まだそんな状況であるということです。

<スライド26 流下能力（支川）>

これは各支流の同様のグラフで、中川、元川、林田川、栗栖川、引原川です。ここで言いますと、栗栖川の上流と引原川が、流下能力不足の最も大きいところだといえるかと思えます。

<スライド27 河道対策の内容>

それぞれの自治体の区域でどれぐらいの浸水が想定されるか、あるいは堤防の改築され

ている状況でどれぐらいの流下能力を確保できるかということをご説明しましたが、全体を見て、例えば昭和45年、平成10年のそれぞれの洪水にすべて対応する、すなわち100%まで流下能力を確保するという考えた場合に、どこまでやって、どこまでお金がいるかということを試算しております。

築堤、引堤、河道掘削、あるいは低水護岸のエリアを増やしたり、橋を改築したり、堰の改築といったものも大きなメニューの1つでございますが、昭和45年のものに対応する整備の場合約800億円の事業費がかかります。平成10年の洪水でございますと約500億円ということで、今、お見せしました浸水想定区域図が真っ白になるにはこれぐらいのお金がかかるということです。

以上で説明を終わらせていただきます。

藤田委員長 ありがとうございます。ただいまの河川管理者からのご説明について、何かご質問等、あるいはもう少しこのあたりを詳しくお聞かせ願いたいということがございましたらどうぞ。

藤岡委員 先程の浸水面積についてですが、あれは本流からあふれて浸水している部分でしょうか。支流と本流との水を仕切る力がなくて浸水している場所が多いような感じを受けたのですが、そのあたりはそうなっていますか。

河川管理者 今の洪水のシミュレーションは、本川が破堤したとき、あるいは支流で直轄管理しているところが破堤したときを想定しています。ですから、今言われた支流の、特に上流の方が破堤するといったことは想定していません。

藤岡委員 栗栖川周辺の浸水状況の想定図がありますが、これはおそらく国土交通省さんの管轄されている範囲内で、本流と栗栖川の合流点のところをでは栗栖川の方が本流より河川の位置が低く、どうしても仕切れなくて浸水しているのではないかと、僕らの実感として感じられます。

それと、一宮町のところですが、過去10年に2回ほど床下浸水なり床上浸水しています。このあたりは日量の降水量でいうと100ミリを超えると必ず浸水するような場所で、非常に国道から河川の間民家が並んでいます。そういうところについての対応の遅さは、田舎に住んでいるからいいのだというように整備計画を考えられておられるからでしょうか。なぜ早急にそのあたりの対応ができないのか説明していただきたいのですが、お願いします。

河川管理者 今言われた地点、栗栖川と、揖保川の一宮町ですが、この地域

については非常に似たような状況がございます。1つは、まだ堤防がないところがあり、あっても低いところが多いということです。それから、河川の整備をするにあたって、どちらかというと人家が密集しているところも視野に入れて、下流部から順次整備してきているということです。

歴史的には、直轄改修になってから鋭意やってきているのですが、その中で、優先順位として遅れてきたというところかと思っています。今、ちなみに一宮町と栗栖川で地元に入って、堤防の改築を始めているところです。地元の問題もあってなかなか進まないところもあるのですが、これから特に山崎町とか、中国縦貫から上流のところの事業が順に動いていくのではないかと考えております。

藤田委員長 ありがとうございます。その他何かございますでしょうか。

増田委員 昭和51年に網干周辺が洪水でつかりました。私は今75歳ですが、35歳から40年間の日記を整理する機会があり見たところ、降雨量は約300ミリで100年に1回の大雨だということを横に走り書きしていました。私の家も実は床上浸水し、ほかにもたくさんさんの床上浸水があり、ぬれ畳が山になったというような記憶がございます。私のメモですから不確実ですが、そのときの降雨量の記録があったら出していただけたらと思います。

藤田委員長 河川管理者の方はどうですか。今出ますか。

河川管理者 ちょっと確認します。

藤田委員長 それでは、確認していただきたいと思います。

ほかにも何かございますでしょうか。

浅見委員 河道対策の内容の昭和45年洪水への対応のところ、低水護岸がメニューに上がっています。この低水護岸というのがイメージできないのですが、高水敷を整備した場合に低水護岸をつくることと受け取ってよろしいでしょうか。

河川管理者 正しく言いますと、低水路の拡幅ということになります。高水敷、低水敷がありますが、河道を確保するうえで、低水敷の方を拡幅するという意味です。

藤田委員長 よろしいですか。そのほかに、どうぞ。

中農委員 12ページにある対象洪水というところで、昭和45年8月の洪水がおおむね30年に1回程度の洪水、平成10年10月の洪水がおおむね10年に1回程度の洪水となっていますが、基準としては、何をもって30年に1度の洪水ということなのか、素人なのでわかりません。

もう1つ、先程も少し降水量の話で1日の降水量が何ミリだったかという質問をされていましたが、もしそれもわかるのであれば教えていただけたらと思います。

河川管理者 例えば10年に一度とか、30年に一度と言いますと、言葉どおり10年に1回起きうるという意味です。非超過確率と言いまして、過去の洪水、あるいは降雨を順に並べまして、例えば100ミリぐらいの雨がたくさんあれば、100ミリの雨は2～3年に1回起きるということですし、それに対して200ミリの雨はなかなか起きにくいということを確認で表しているということです。ですから、非超過確率として30年に1回起きうるという意味です。

中農委員 ということは、降水量を1つの目安としているのですか。

河川管理者 すみません。この場合は、降水量でなく、竜野地点での流量で計算しております。ですから、先程申しましたが、竜野地点の流量が平成10年で2349m³/s、昭和45年のもので3017m³/sということです。ちなみに、先程お話がありました昭和51年の洪水では、竜野地点で2256m³/sで、戦後3番目ということになります。

それから、総降雨量で言いますと、先程からお話がありましたように昭和51年が非常に多ございまして、継続的にずっと降り続いたものですから、607ミリ降りました。平成10年の台風10号のときで107ミリ、昭和45年のもので190ミリとなっております。ですから、少しずつずっと降っていくと、全体降雨量は多くなりますし、降り方によって、被害の状況、一番厳しい竜野地点での流量も変わってくるということで、一概にはいえません。

中農委員 昭和45年のものは戦後第1位ですね。戦後と言ったらもう57年たっていますので、そのあたりがピンと来なかったものですから、どうなっているのかなと思ったのです。

藤田委員長 確率ということでご理解願いたいと思います。

和崎委員 先程のプレゼンテーションで、どこどこ町の浸水想定区域と被害状況というかたちの図を見せていただいたのですが、これはあくまでシミュレーションですね。昨年8月に、揖保川と流域の現状説明として、河川管理者からお示しいただいた資料2を今拝見しているのですが、ここに昭和45年の台風10号と、昭和51年の台風17号の実際の浸水状況図が出ておりまして、明らかに45年の方が浸水は少ないです。ぱっと見てまるっきり違ったかたちで、昭和51年の災害では、一宮町で土砂崩れで3名亡くなっているようです。被害としては51年が非常に大きかったということです。片やシミュレーションで、片や実際の被害ということですね。そう理解させていただいてよろしいでしょうか。

河川管理者 今おっしゃったとおりで、例えば昭和51年の場合ですと、非常に雨が長時間降り続いたため、内水の方が大きかったということです。その結果として浸水区域が多くなったということで、全体としてそれぐらいの浸水があったということです。

一方、今お示しましたシミュレーションは、川にそれだけの雨が降って流れてくるところで、どこか1か所が切れたときに、そこから水があふれ出るということです。そこに集中して水が出ることを想定したものです。いろいろなところで破堤することを前提にして包絡的にお示ししていますので、結果的に大きく見えていますが、実際にはその部分的なものが発生するということだと思います。

藤田委員長 はい、どうぞ。

増田委員 先程からのご意見ですが、揖保川という川の流れに関係せず、私どもの住んでいる河口部におきましては、海の水の潮位の高低によって水をはける量が違います。やはり潮が高いときは門扉を開けられず、放水できないということもありますので、昭和51年の方が確かに浸水は多かったのですが、それがはっきりと揖保川のせいなのか、あるいは海の水の高潮位の時だったからかという判定は素人ではできかねるかと思いません。

藤田委員長 ありがとうございます。

まだまだご関心があると思うのですが、時間が30分過ぎてしまいましたので、これで3番目の治水に関する情報提供の話題は終わりにしたいと思います。4時になってしまいましたが、ここで約10分の休憩をとり、4時10分から、次の4番および5番について皆さん方のご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

4 . 提言に盛り込む内容について

藤田委員長 引き続き、委員会を継続したいと思います。まず4番目「提言に盛り込む内容について」、これは資料がございませんが、先程の各分科会からの報告が資料となり、この分科会からの提言をどうまとめるかということになってくると思います。

それからもう1点、実は5月の中旬に上流、中流、下流の3地域で、「揖保川を語り、生かす会」、これは分科会のまとめ役からも、例えば「集い」というような柔らかな言葉にしたらいかがかというご提案がございましたが、この会を開催する運びになっております。したがって、我々が今まで議論しまとめてきた意見と、集会の各会場でいろいろな意見が寄せられるわけですから、それも当然盛り込みながら提言としてまとめていくと

ということになると思います。

そのあたりのところを考えますと、流れとして、まず3分科会の意見があり、さらに委員会の中で「いや、こういうことも議論をしてほしい」「こういうことも、いろいろと情報を盛り込まなければならぬのではないか」というような意見が出てくると思います。それから、先程の、5月に開催される集会で地域の方々からの意見を取り込んでどのように盛り込んでいくか検討します。最終的にはそれらを一つのまとまったかたちとして、委員会の提言ということでまとめていくということになると思います。

したがって、今日は、分科会からのご報告に対して気がついた点、あるいはこういうことも加えるべきではないかというようなご意見を少しお伺いしたのち、5月の住民の意見を聞く会に向けて準備を進め、そしてその意見を踏まえたくて再度委員会を開催し、できればあと1回か2回で提言をまとめていきたい、という流れで考えております。今日は、まず先程の3分科会からのご意見に対して、さらにこのようなことを盛り込むべきではないかということについてご意見をお伺いしたいと思います。何か、ご意見等ございますでしょうか。

先程、増田委員からも少し加えられ、それから休憩時間の中でも、なかなか意見が出ないのは、むしろ勉強させてもらった方がいいのではないかというような話がありました。それは集会の進め方とも関係がありますし、逆に意見が出てこないから意見を反映しようがないということもつながっているのだと思います。何か、ご意見等ございますでしょうか。

藤岡委員 以前からの資料の中で、揖保川の本流の井堰の中で適法であるものと適法でないものという明示がたしかあったのではないかと思います。その適法でない井堰の名称と、適法である井堰の名称の一覧表を出していただきたいと思います。適法でないということは、本来川にあってはいけない構造物です。ですから、これについては、国土交通省さんの方が許可を出してつくられたものですから、全額国の補助で早急に見直すべきだと思います。そういう意見はここで言わせていただいてもいいものですか。

藤田委員長 当然委員会でのご意見ですので、例えば集会の中でもそういう意見も出てくると思いますのでそれは結構だと思います。ただ、提言としてまとめる場合には、個々の工事についての話はむしろ避けて、できれば、先程道奥委員からもご報告がありましたように、治水・利水・自然環境等、あるいは地域の連携なども含めまして、20年から30年のスパンでの考え方をまとめたいと思っています。もちろん、その中で藤岡委

員がおっしゃるようなことも入ってくる可能性はあると思いますので、それは結構だと思います。

道奥委員 今、委員長からもご指摘ありましたように、提言というものをどう考えるかですが、個々の具体的な事業の内容というよりも、先程の言葉ではないですが、もう少し包絡的に見て、個々の事業が提言に照らし合わせた場合に矛盾をきたしていないというような、ベースになる一つの物差しのなとらえかたで提言をつくっていただいた方がいいと思います。

ということは、あまり具体的になりすぎますと、提言の本来の機能を発揮できなくなりますので、そういう意味では、個々のご指摘はまた事業を興すときに情報を集めていただくこととし、提言としては、委員長のご意見の方がいいのではないかと思いました。それは今のご意見に対する補足です。

それから、私の方で1つ申し上げたいのは、治水・利水・自然環境分科会につきましては、先程管理者さんの方からご説明いただいたような洪水被害に関する情報が十分わかりませんでしたので、ある程度想像を交えて、こういう場合はこうですよと推定したという面があり、ちょっと具体的な部分に欠けるところがあったかと思います。

ところが先程は規模の異なる2例の洪水に対して、どれぐらいの被害になるという情報がありました。あくまで包絡情報ですので、実際に起きる現象とはまた違い、それを過大評価したような被害の結果だったと思います。それにしても、例えば昭和45年の洪水に対して上流から下流まで直轄空間を安全にするためには事業費が800億円ぐらいだとか、平成10年ぐらいの洪水でしたら500億円ぐらいだということで、その規模を何となくイメージとしてつかむことができました。

私は河川事業の懐を預かる者ではありませんので、どれぐらいの予算なのかよくわかりませんが、例えば平成10年の、10年に1回ぐらいの洪水を上流から下流まで安全にするための整備だけでも、30年どころかもっと時間がかかるような規模だと思います。そういった感じを流域委員会の委員の皆さんのイメージでつかんでいただき、治水だけ考えてもこれぐらいの大きさの事業なのかということは大体共通して認識していただけたのではないかと思います。ですから、例えば30年ぐらいの時間スケールで実現可能な規模はというと、安全であればそれに越したことはないですが、おそらく下流から上流に至るまで全部整備するというのは到底できない規模であるということも大体認識いただけたと思います。

ですから、先程河川管理者さんの方から、まだ途中の段階ですがとおっしゃっていた

きましたが、もしご検討いただけるのであれば、例えばこういう対策を取った場合にはこれぐらいの被害になり、非常に粗っぽい概算で結構ですから、そのための事業費はどれぐらいなのかということのご説明をいただきたい。そうしますと、治水対策で例えば重点的に堤防のない空間からやりましょうとか、あるいは狭窄部についてこの程度の引堤規模、あるいは掘削規模でというような、もう少し具体的な提言が出せるのではないかと思います。

ちょっと宿題をやり残した感じでしたが、2例とはいえ、イメージとして私自身だいぶ理解できましたので、そういった方向で解析作業の方を付け加えていただければと思いました。

もう1つ、先程情報交流分科会の方からのご報告のときに申しましたが、治水の方で特に氾濫ありきということも言っているものですから、緊急時の情報の問題についての議論が必ずしも十分ではないと思います。例えば情報伝達と言っても、ハザードマップを作ただけでは避難行動計画は何ら立てられず、実際に機能するようなかたちにはなりません。提言の中でも、もう少し緊急時の情報伝達についての言及ができればと思いました。その2点です。

藤田委員長 ありがとうございます。そのほかに何か。

はい、どうぞ。

庄委員 上流域は無堤の場所が多いのですが、そういうところを今後の整備計画の中でどう盛り込んでいくのかということも、流域委員会の中でご討議いただけたらと思います。それが1点です。

それから、流域という言葉を考えますと、管轄外でも集水域全体が流域と考えていいのではないかと思います。意見募集における住民の声をずっと読ませていただきましたら、森林とか、上流とか、保安林とか、そのような言葉がたくさん出ています。流域全体を考えた話し合いが「揖保川を語り、生かす会」の中で行われるのでしょうか。そのようなかたちで我々も考えていったらいいのでしょうか。それも教えていただけたらと思います。

藤田委員長 5番目の議題につきましては、後程また出てきます。実は情報交流分科会の中でも話は出たのですが、当然ながら河川管理者だけでなく、周辺の市町などの自治体とも関連してきますので、おそらくそういうことで連携をしていただければというような提言になるのではないかと考えております。そのほかに何か。

栃本委員 6ページの「河川における生物生息空間の確保」というところです。

道奥先生の方でやんわりと表現をされたご苦労のあとが見られると思うのですが、例えば1行目の「河川横断構造物に設けられた魚道には、魚類の遡上に問題があるものもあり」というところは、「魚道を付けられてないものも非常に多い」ということ、それから「問題のあるものがあり」ではなくて、「非常に多い」というように、もっとはっきり提言として採用していただきたいと思います。

それから、同じ(3)の最後の丸印で、「自然環境に配慮した整備事業を」という文章のところですが、「配慮」ということはほんのちょっと気を配るということですので、配慮ではなくて「考慮する」としていただきたい。せっかく河川法が改正されて「環境」という言葉が入られたとはいいいながら、まだまだ本当に配慮程度のことしか行われていないのが現状だと思います。はっきり考慮するということで、提言に盛り込んでいただきたいと思います。

藤田委員長 ほかに何かございますでしょうか。はい、どうぞ。

浅見委員 同じく6ページの「河川における生物生息空間の確保」のところ、先程道奥先生がおっしゃいましたが、提案に何を盛り込むのかというところは個々の事業それぞれについて書き込むのではなくて、それをまとめる方向性のようなもの、導くようなものを提言していければと言われたことにすごく納得しました。そういう見方で、もう一度あらためてこのまとめを見ますと、私の発表がたぶんまずかったのか、すごく個々の具体的なことに落ちすぎているなという反省があります。その意味で、この提言の部分はもう少し総括的なところに持っていきたいなと今思っているしだいです。

それから、そのまとめる方向性としまして、1つ大きく打ち出したいことがあります。それは、河川の中でも河原の方の植生には、道奥先生が書いていらっしゃるように遷移というものがあります。遷移というのは時間の概念ですが、その時間とともに、例えば1年に1回の洪水だとか、30年に1回の洪水だとかで全部流れていってしまい裸地になり、また裸地から始まっていく。そういうものがモザイク状にいっぱい存在することで、1個がなくなってもまた次が新たに生えてくるという動態とか更新という言葉でいわれるシステムを本来は持っていたのです。

ところが、理由はまだ定かではないのですが、水が富栄養化する、あるいはダムができて土砂の供給量が減った、ピークカットされるので大きな洪水が来なくなって植生が破壊されることがなくなる、とかいった事柄が起こったり、あるいはその背景に人間の生活習慣の変化があると思うのですが、そういったもので河川本来の動態や更新の機能がうまく

機能していない状態が起こっているわけです。そのあたりを、それこそしっかり考慮しながら、生物の生息空間を確保するようにまとめていければと思います。

ただし、そのためには1つすべきことがあると思っていましたのが、12ページの「氾濫解析条件」というところで何度も申し上げますように、治水に関しましては、例えば1～5までの条件のとき姫路市ではこういうことが起こります、御津町ではこんなことが起こりますということが、きわめて対応的にわかるように提示できます。

それと同じことが、今の調査結果の中ですぐに出すことは難しいと思うのですが、やはり生物の方でもできるはずで、低水路拡幅によって、水深が浅くなって平滑化すれば、このような多様性の少ない植生しかできませんとか、あるいは逆に、河道を少しこちらに淵を残して整備すれば多様性の高い群落ができますとかということが検討できると思います。生態におきまして、このように治水に対応するような生態学的な検討を行ったうえで河川を整備していくということも、1つ付け加えていきたいと思っています。

藤田委員長 ありがとうございます。今の浅見委員のご発言については、たぶんまだそこまで至っていないのだろうなという気がします。土木学会誌の、ちょうど今月号だったと思うのですが、鷲谷いづみさんが同じようなことを書かれています。昔はどこにでもいたような生物が、最近は希少種になっているというのはちょっとおかしいのではないかというご発言だったと思います。まさにそういう点も考慮しながら、洪水とか利水とかといかにバランスをとっていくか、たぶんそのあたりのところをうまく提言にまとめていければよいということだと思います。

時間の都合もありますので、この提言に盛り込む内容につきましては、住民の方のご意見を伺う集会を5月中旬に予定しておりますので、それまでに各委員の方々に本日の資料をより詳しく読んでいただきます。それから、先程来のご発言も当然ながら議事録で出てきますので、それらを踏まえて、少し何らかのかたちで文章化していき、場合によっては羅列でもかまわないということで、各委員の方々にコメントをまとめていただく。もちろんこのままで結構ですというご意見も含めます。これと5月の上流・中流・下流からのご意見とを持ち寄って、次回、いつになるかわかりませんが、できるだけ早く全体委員会の開催を予定したいと思います。その中で、再度、どのようなかたちで提言をまとめていくかということを検討していきたいと思っています。

場合によっては、委員長と3分科会の責任者である道奥委員、田原委員、中元委員で、少しトーンも違いますので、それらを含めて全部の意見をまとめて提言とするとすれば例

えばこういう案になるのではないかということも、作業上でできるようであれば、次回の流域委員会には出したいと思います。そして、再度それをたたき台にしてまとめていただくということで行きたいと思いますが、そのあたりところでいかがでしょうか。

委員長の独断になって申し訳ないですが、時間の関係、日程の関係もございますので、そのようなことをお許しただけですと、次回には何らかのかたちで提言の原案を出していきたいと思っております。

5 . 「揖保川を語り、生かす会」の開催方法について

藤田委員長 もう1つ、本日の重要な議題「揖保川を語り、生かす会」についてです。これは仮称ですが、まず中元委員の方から名称は「揖保川を語り、生かす集い」でどうかというご提案がございました。この会の開催方法について、いろいろとご検討したいと思います。

まず最初に、この会の名前ですが、いかがでしょうか。特に分科会にご出席いただきました委員の方々、一応「揖保川を語り、生かす会」としましたが、まとめ役の方から、むしろ「集い」と柔らかくした方がいいのではないかとご提案ですが、いかがですか。よければこれで決まります。あとは公式にすべて「揖保川を語り、生かす集い」ということで、3つの会場で開催していくということになります。よろしいですか。

では、「揖保川を語り、生かす集い」という名前を付けまして、3つの会場で開催いたします。たしか5月11日の日曜日、それから5月17日の土曜日と18日の日曜日ですね。先程、増田委員の方から、下流から先で困りましたねということでしたが、11日が下流、網干会場です。それから上流にいて山崎会場、中流は龍野会場だったかと思えます。龍野には林田川の流域も含めることを前提にしております。

それでは、まず、説明を庶務の方からお願いしたいと思います。

庶務 資料の25ページ、資料3をご覧ください。

まず初めに、前回行われました事前の意見募集の結果をお知らせいたします。3月21日から4月2日にかけて、ニュースレターと同じように、全世帯に新聞折り込みによって配布し、募集させていただきましたところ、回収が31通ございました。この一覧表にありますような分布です。この中で、意見発表を希望された方は8名ございました。それぞれの内容は26～28ページに書いてありますので、時間の関係上、後程ご覧になっていただきたいと思えます。

次に29ページですが、さきほど名称は「揖保川を語り、生かす集い」とするということで決定しました。それから主催につきましては、先の分科会の中で、揖保川流域委員会が主催ということに決まりました。

日時・会場につきましては、今委員長からございましたように、5月11日、日曜日午後、時間は14時から16時ごろを予定しておりますが、30分程度のずれがあるかもしれません。これは近々正式に決定させていただきます。場所は姫路市の網干市民センターです。山崎会場が17日、土曜日午後、山崎町の山崎防災センターです。それから5月18日、日曜日午後、龍野市の西はりま青少年館、以上3会場で予定しております。

各会場での基本的な運営の手順といたしまして、ここに次第がございます。はじめに委員紹介のあと、委員会からの報告というか、現在の状況についてのご説明がございます。そもそも整備計画とは何かといった点につきましては、河川管理者に説明していただくと考えております。それに続きまして委員長より現在の審議の状況、それから事前の申し込みがあった方からの意見発表がございます。これにつきましては、もし人数に余裕がありましたら、当日も受け付けさせていただきたいと思っております。5番目に、発表された内容につきましての質疑応答。それから6番は、一通りの意見発表のあとに、それぞれの会場ごとのテーマを設定しまして、会場にいらっしゃる方の中での意見交換を双方向で進めていけたらと考えております。こういった流れを考えております。

次に30ページです。先程申し上げましたが、意見発表者として、現在のところご希望がありましたのが、上流域の山崎会場で3名、中流域の龍野会場で4名、網干会場では1名です。これにつきましては、引き続き庶務の方で発表していただける方を募集していきたいと考えております。

それぞれの会場の意見交換のテーマは、ここがございますように、それぞれ発表される方のご意見を参考にしまして、各会場で3点ないし4点挙げております。これにつきましては、先の分科会でおおよそこういった内容でいくということになっております。

それから、31ページです。委員の役割分担としまして、各3会場で3つの分科会から少なくとも1名以上が分担して参加すること。全体の報告については委員長、意見発表・意見交換の進行につきましては、各会場に参加された委員のうち、どなたか1名に担当していただきたいと考えております。

それから参加者の確保ですが、せっかくの機会でございますので、できるだけ多くの方に参加していただきたいと考えております。自治体への協力要請につきましては、現在庶

務の方で、各自治体に協力依頼に伺う日程を聞いているところです。それから流域で活動を行っている団体等への参加の呼びかけ、自治会や婦人会、老人会等への参加の呼びかけ、これにつきましても、連休前までに庶務の方で引き続きやっていきたいと考えております。

本日ご検討いただきたい内容は、3番目に書いてあります集会の進行手順、テーマにつきまして、これでいいかどうかということ。それから、各会場に参加していただく委員、どなたがどの会場に行かれるかということをお手元の日程調整表を見ながら確定していただきたいと思います。それから、各会場で進行していただける委員の方を決めていただければと考えております。また、各委員から、会場の中で話題提供していただく場合がございます。これにつきましては、そういった可能性があるかと思っておりますので、一応挙げておきました。

5番目の議事につきましては、以上のような内容です。

藤田委員長 ありがとうございました。

まず、1、2、3番までは、これで決まっておりますので、一応ご確認をお願いしたいと思います。

それから、4番目の運営の手順でございますが、5以下で、上流域・山崎会場が3名、中流域・龍野会場が4名、下流・網干会場が1名ということで、実は、意見の発表者が非常に少なく、このままでさらっと流してしまいますと、下手をすると網干会場は30分で終わりということになりかねないと思います。

それで、31ページの検討事項を見ていただきたいと思います。実は、委員からの話題提供の可能性と書いてありますが、増田委員がまさに発言されたように、少し勉強もしたいということです。ですから、例えば、下流域なら下流域にある程度話題を絞って、先程河川管理者からご説明がありましたような昭和45年、平成10年のときの氾濫の可能性とか、場合によっては51年の洪水のときの写真等も出していただくと実感としてよくわかるかもしれないし、そのときの雨量の問題とか、そういう内容も入れた方がいいのかどうか、そのあたりをちょっとお聞きしたいということが1点ございます。

増田委員 この4月16日に網干高校の生徒たちと私ども史談会の役員との勉強会を行いました。12月でしたから切羽詰まっています、我々も要領がわからないままでしたし、先生方もこんなものかということでおられたようなのですが、かえって生徒たちの方がハッスルしまして、町で見た様子を、体育館に模造紙で50枚ぐらい書いたりしました。特に、田ステ女のプロフィールの絵がたくさん出まして、すごい人気だなと思ってび

っくりしました。しかし、揖保川の歴史をもう少し掘り下げて来年はやってほしいという要望もございまして、この16日に教頭先生と教務の先生が私のところへみえることになっています。そういう状況のこともかいつまんで、今度5月11日には出してみたいと思います。

藤田委員長 ありがとうございます。

先程の参加者による意見交換のかつこの中で、状況により委員からの話題提供等も行うということですが、増田委員からは、積極的に11日には何らかのお話をしてもよいというご意見が出ました。いかがですか、このあたりのところは。まず5月11日につきましては、特に揖保川の歴史等、これは当然ながら流域社会分科会とも連動していきますので、それを含めてぜひご発言を願いたいと考えます。

そのほか、何かございますでしょうか。あるいは、この会の進め方全般につきまして、何かご注文等ございますか。特に、会場によって積極的なご意見を発表する方が少ないところでは、時間の配分の問題もありますので、今のようなご発表を入れていただく必要があると思います。それ以外にも、先程ちらっと出ましたが、河川管理者から今のような洪水の話などを少し入れてもらったらいかがですかというご意見もあったように思います。そういうものを入れるかどうかということも含めて、ご検討願いたいと思います

中元委員 一番初めに、住民の関心が少し薄いということを申し上げたのですが、やはり基本的には情報を提供してこなかったことが一番大きい問題かなと今思っています。しからばどんな情報発信のしかたがあったのかというのは別にしまして、やはりせっかく集いをやるわけですから、情報を皆さんで共有したうえで、いろいろな議論を進めていくのが一番いいやり方だと思います。

先程増田委員が言われたように、現地でここにあるテーマについてどなたか委員の方が話をされる。同時に、今委員長が言われたように、河川管理者の方から工事についてのやり方、あるいはこれまでの長期的な気象の変動であるとか、100年に1回とか、30年に1回というような情報を提供し、それを現場の人たちが聞くことにより、そこからまた新たなものが出てくる可能性があります。河川管理者の話は、委員会の場でやれば終わりというのではなく、あらゆるところでやっていくというやり方が非常に大事ではないかと思えます。同じことをそれぞれの会場で言ってももちろんいいわけで、それをもとにして会場の中で対話が進んでいくということになれば、それが望ましい集いのあり方ではないかと思えます。ぜひ先程から言っています勉強会というようなものも兼ねてやる必要があると

思います。

ただし、この流れの中でどこでやるかということは難しいところですね。一番初めにやるのか、あるいは途中でやっていくのかというのは、なかなか難しいと思います。一番初めにやるというのは、情報提供のうえでは皆さん共有できるわけですが、しかし、それによって話の流れが決まってしまうこともありうるので、中ごろかなとも思います。そういうプログラムの組み立て方をしていくことは重要かと思っています。

藤田委員長 ありがとうございます。

何かほかにございますか。

増田委員 網干会場が少ないということですが、たぶんこうなるのではないかという予感はしてはいて、庶務にも直接チラシを送ってほしいとお願ひしたのです。

それで送っていただいたと思ったところへ、5月11日は出席してもらいたい、行けないのだったら意見を送ってほしいという電話もしました。「うん、うん」とは答えてくれるのですが、結果として、出してくれたかと言ったら「いや、まだだ」ということで、自分が思っていることを文章化するのがどうも難しいようです。元々市や県に勤めていた方の場合差し控えておくとおっしゃるし、難しいものです。以上です。

藤田委員長 なかなかいろいろなことがあって、文章としてまとめにくいのではないかということが1つ、それから盛り上がりの中で、発表がどんどんと出てくる可能性もあるでしょうというご意見もございました。

このあたりのところは、集いですので、やや出たとこ勝負のところはなきにしもあらずです。一応、先程中元委員のご発言がありましたように、何らかのかたちで河川管理者の方の方から、できれば情報を発信していただくと非常にありがたいと思います。ただ問題は、土日で休みに入ってしまうわけです。所長、いかがですか。

河川管理者 河川管理者の方からの情報提供は休日も可能かと思ひます。どいう情報を提供すればよいか、そのあたりのところもご議論いただければいいかなと思ひております。

藤田委員長 わかりました。ありがとうございます。

ということで、河川管理者の方からは情報提供は可能であるということですが、どんな情報がよろしいですか。

和崎委員 まず1つは、各会場で発言や質問が上がってきていることは、資料で集約していただいているようなかたちになっているので、このあたりのところに関する

お話、それから、一般的な河川の治水・利水あたりの部分で、私どもも初めてお伺いすることも結構多かったので、そういうところを短時間ですが取りまとめてお話をいただければと思っています。

それから順番なのですが、先程中元委員から真ん中ぐらいというお話がありましたが、まさにこれが適切ではないかと思っています。地元の方々からの意見発表をいただいたあと、河川管理者から情報提供をいただき、さらにそれを質疑応答で深めるというかたちにすると、集いの方もずいぶんと内容的に充実するのではないかなという感じがしています。以上2点です。

藤田委員長 どうぞ。

中元委員 このプログラムによりますと、5番目に意見発表に関する質疑応答とあり、ここで河川管理者が出てくるわけですね。これは単に答えるということだけではなく、問題点、あるいは河川管理者が考えていること、過去のデータ、そういうものを含めて、無理な注文かもわかりませんが、もう一回議論が起こるような話をしていただければ、さらに輪が広がっていくのではないかなと思います。テーマが決まっていて、大体このようなテーマですから、これに沿った話を広めていただければいいのではないかと思います。

藤田委員長 要約しますと、まず住民の方々からの意見発表をしていただきます。それに対して、ご質問に近いご意見もありますので、それについてはお答えをいただき、さらに河川管理者の方から少し一般的な情報ともっと膨らむような情報を先程のスライドを含めたかたちで説明をしていただき、さらにそれについて少し質疑応答を行っていくという一つの流れでいかがでしょうかということです。たぶんそれに付け加えるとすれば、時間の余裕の問題もあると思うのですが、例えば網干地区であれば、増田委員のように揖保川の流域の歴史・文化とはこういうものですよというのをもまとめていただき、それも入って、また場合によってはそこで質疑応答も出てくるというようなことにしていけばと思います。

そのほか、何か。

進藤委員 30ページの5番の意見発表者の下の方ですが、「意見発表者については、引き続き、揖保川流域で活動を実施している団体、個人等に呼びかけを行う」となっていますが、大体どれぐらいの期限を想定して呼びかけを行うことになるのでしょうか。やはりぎりぎりまで意見発表者を募集するというのも忘れないようにしなければなら

と思います。時間つぶしのことばかり考えていてもだめなので、そのあたりはどうしましょう。

藤田委員長 庶務の方になり代わって、進藤委員も頑張ってください。実は分科会でもその話が出ました。先程の増田委員も電話でいろいろと呼びかけているということです。当然ながら、むしろこの委員会の委員の方々がより地元に着したかたちで情報網を持っておられると思いますので、それは本当にぎりぎりまでお願いしたいと思います。ただ、手続き上というか、流れ上の問題もありますので、あらかじめ意見を発表されるということが追加としてわかっていれば、ぜひ庶務の方に連絡をしてください。そうしたら順番に、今、網干会場は1人だと言っておりますが、実は2人、3人と増えましたということで、あらかじめセットして、その方々に発表していただきます。ただ、参加者として出席していただいて、そこで意見交換をしていただくということもまた結構ですので、やり方は2つあります。

したがって、ぜひ参加してください。できれば前半でもご発言願いたいというような呼びかけをお願いしたいと思います。それは網干会場だけではなく、3会場とも同じような流れになると思います。

中農委員 ちょっと流れに杭を差すような話になるかもしれませんが、今回、時間をつくって集会をやるわけですから、できるだけ地域の生活者の方からのいろいろな話を聞き出すというのが一番の目的です。その中で網干での発表者が1人ということもあり、勉強会という意味合いをもたせるということもそれは非常にいいことだと思うのですが、もう少しやり方についていい工夫はないかと思って先程から考えていました。

先程から出ているように、人前で意見をしゃべるなんてとんでもない、ましてや作文なんか書けない、文章なんか書けないという人が当然多々いるわけで、でも何か揖保川に対する思いを持っているという方がおられると思います。そういう人たちが何名来てくれるかというのがよくわからないのですが、簡単なワークショップみたいな、文章にはできないけれども、キーワードとして、言葉で何か出せると思うのです。揖保川のことで自分が気に入っているところ、逆に日ごろから生活しているうえで気になるところ、そういうのを小さな紙に書きだして、それをみんなでまとめ、文章にはできないけれども、キーワード的なもので抽出し、最終的にこちらでキーワードをつなげていくようなことがもしできれば、その方がよりいいのかなと思ったりしています。

しかし、2時間という時間の中で、それがどれぐらいまでできるのかということがあり

ます。それと参加される人数によります。当日の会場はどれぐらいの広さを想定して考えられているのか、そういうのもわからないところが多々あります。

増田委員 ありがとうございます。いろいろお考えいただいてありがたいと思います。特に網干の場合、一番問題なのは引堤がほとんど終わっているという状況です。個人生活にかかわりが大きいのは引堤ですから、引堤が終わっているので、もういいではないかという気があるのではないかということも1つあります。また、結局、水の問題になっていったら、いまさら苦情がましいことは言いたくない、いつかまただんだんきれいな水にしてくれるだろうという気持ちもあるのではないかと、というようにも思っています。

藤田委員長 実は、それも逆に言うと当日の集いではご意見になると思います。だから、むしろそういう方にたくさんご出席いただきたいと思います。先程の中農委員の話ではないですが、キーワードだけでも結構なのです。一応は各会場で、例えば下流の網干であれば揖保川の流量の維持とか、河口域の環境保全とか、揖保川に流入する下水処理水、地下水、工場廃水等の水質の問題とか、ある程度焦点は絞っています。これはある種、キーワードを書いているわけです。だからそのあたりは、司会をされる方と、なぜか委員長は3会場とも出席という義務を負わせられましたので、私と、その中で少し話題を膨らませながら意見交換ができるのではないかと考えております。中農委員の考えておられることも、司会の方にたぶん考慮はしていただけるのではないかと考えております。

中農委員 地域の方は、毎日住んでいるから逆によく見ていないというか、気づいていないところが多々あると思います。例えば生まれたときからそこに揖保川があった、だからあって当然だと思っている。逆に、「揖保川ってすごいな」と外部の人に言われて初めて、「そんなすごい川だったのか」と思うようなことがあります。ですから、当日、網干だったら網干の地域で、今どのような川の状態になっているのかを投影し、それから意見をお一人の人から聞いて、その話をもとに何か話ができるのだったらいいし、先程私が言ったような小さな紙切れに、会場の人にいろいろなキーワードのようなものを書いてもらい、それを集めてみてはどうでしょうか。当日来た人から少なくとも一つは揖保川についてのメッセージを書いてもらう、そのようなやり方ができるかなということをやっと考えています。

藤田委員長 もしメッセージのようなものが集まれば、例えば司会の人、これはあとで決めるわけですが、その方に意見を誘導していただくというか、そのようなことでいろいろ工夫はしていきたいと思います。委員長は個人的には、特に下流は自然の生

態系が非常におもしろいと思うので、実は委員の方々に説明していただきたいという希望は持っているのですが、ご本人のご予定もありますので、また内々で個人的にお願いしたいと思います。

そうということで、少し網干の方ばかりに片寄ってしまいましたが、意見交換のテーマもある程度絞り込んで、主として河川管理者の方には途中で話題提供をしていただき、質問についても大体まとまっておりますので、それらに向けて意見交換をしていくということです。その中で、話題がふくらんでくれば、おそらく活発な意見が出てくるだろうと思います。したがって、ぜひ委員の方々には、電話でも結構ですので、ご出席をお願いしていただきたいと思っております。

さて、庶務の方をお願いしないといけないのですが、参加委員についてこのようなかたちで1枚日程調整表をつくっていただいております。印が入っているということは、できるだけこのようなかたちでご出席をお願いしたいというリクエストでもあると思いますが、これはあとは庶務にお任せします。

庶務 今 印になっているのは参加可能な日を示しております。

藤田委員長 それで、当日の進行役が必要です。委員長がやってはどうかと言われて、ちょっと困ってしまったのはなぜかという、3番目の揖保川流域委員会からの報告とまとめを私がするという事ですから、それに司会までやっていたら独演でやってしまうようなかたちになりますので、これはちょっと避けさせてくれと言って断りました。できましたら、出席をしていただく委員の方をお願いしたいと思っております。これは委員長の指名でよろしいでしょうか。

では、網干会場は道奥先生、出られますね。お願いします。

山崎会場は、中元委員はどうですか。よろしいですか。では、各3分科会の会長がちょうどうまく分かれていますので、そういうことをお願いします。

田原委員 実はちょっと を付けさせていただいておりまして、もし出席できることが本決まりになれば、もちろん責務としてやらせていただきますが、ちょっとまだはっきり申し上げられないところがあるのです。まことに申し訳ないのですが。

藤田委員長 そうですか。それでは龍野会場は田原委員が一応、第1本命で、だめな場合は、浅見委員お願いできますか。実は唯一女性の委員ですので、ソフトにお願いしたいと思います。先程も言いましたように、委員長の独断ですので、申し訳ありません。もし田原委員がOKであれば結構ですが。

では、一応、田原委員ですが、万が一ご事情でだめな場合には浅見委員にお願いするということできたいと思います。では、司会ということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

森本委員 山崎会場の方へ、藤岡委員さんのお名前を入れていただければありがたいのですが。

藤田委員長 はい、わかりました。

あと、委員からの話題提供ということなのですが、ご出席が大体決まってきました、網干会場は増田委員がしますということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そのほか、山崎、龍野とも、かなり意見発表者はいらっしゃるのですが、場合によっては話題提供が入ってもいいのではないかとと思ひます。積極的に情報を委員からお伝えするというのもいいのではないかとと思ひますが、何かございませうでしょうか。例えば山崎では、森本委員から何かされるとか、そういうことがございませうたら。あるいは龍野会場でもそんなのですが、何か話題提供はございませうでしょうか。逆に、あの委員にこの分野を話していただいたらどうかということも含めませうたらどうでしょうか。

一応網干会場は決まりましたので、山崎および龍野会場につきましては、庶務と委員長の方で場合によっては交渉するということで、これは次に進めたいと思ひます。

そうしますと、一応このようなかたちで、6番目に参加者による意見交換を行い、最後の7番にまとめとして私が少し何かを発言したあと、終わりということにしたいと思ひます。

揖保川流域委員会からの報告は、流域委員会が今まで活動してきたことを5分か10分ほどお話ししようと考えております。提言に関しても、できるだけ次回に向けてまとめていきたいと思ひますので、ご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかに何か。

吉田委員 12ページの治水の方で、一番水が出たのが昭和45年で、おおむね30年に1回の洪水で、次が平成10年となっています。しかし、昭和51年の大水は一宮町で抜け山という大災害が起こり、当時、あんなこともあるのだなということで世界的にも珍しい例だったということもありました。1週間や10日で600ミリではなく、数日間のうちに600ミリという水が出ています。こういうもので流域委員会のこういう資料が出るのであればとんでもないまちがいです。一番大きな災害の、大事な治水問題において、地元の人からすると、昭和45年あるいは平成10年に水が出たのかな、という記憶しかないと思ひ

す。

26～27年前ですが、当時80～90歳の古老が、生まれてからこんな水は見たことがないと言いました。それから26年という、それ以上大きな水害は100年に1回もないということです。たぶん流域の人が恐怖を感じたのはあのときで、自分もこの60年間の大水で恐怖を感じたのはあのときだけです。100年に1回もないというようなことが、現実には昭和51年の災害では出ています。ありがたいか迷惑かわかりませんが、自然災害での貴重な体験ですので、そのあたりをもっともっと研究して、30年どころではなく100年ですから、一番に持ってくるのをよく検討していただきたいと思います。失礼しました。

藤田委員長 ただいまのご意見ですが、たぶん河川管理者としてもいろいろとそのあたりのところをご検討されていると思います。場合によっては、そのようなことを検討された結果も含めてご意見をご披露していただきたいと思います。今日はとりあえず時間の関係がありますので、吉田委員のお話は、一つのご意見としてお伺いしておきたいと思います。

藤岡委員 すみません、お願いがあります。今回の集いのときに、県の農林水産部の方と利水事務所の担当の方にもご出席願えたらありがたいです。というのは、水利権の話で統廃合うんぬんというような問題も出ていますし、実際に山崎には短い区間にいろいろな頭首工があって、町の方でも全面的な見直しを考えているような状態です。国土交通省さんの主催なのかもしれませんが、直接関係ある相手方にも出ていただいて、流れをはっきりしたものに構成していただきたいのです。

藤田委員長 私は水利権の方は必ずしも詳しくはないのでわからないのですが、そのあたりのところはいかがですか。河川管理者としては大体水利権に関してはもうつかんでおられますか。

河川管理者 つかむという言葉の意味がよくわからないのですが。

藤田委員長 説明をしていただけるかどうかを含めてです。例えばとこの周辺ではこういうふうになっておりますとか。提言の中では、ここに書きましたように、場合によっては整理をすとか、包括的なことで見直すべきであるということ是可以するのですが、先程の藤岡委員の話では、例えば山崎会場でそのようなことについてご意見が出せるかどうかということです。

河川管理者 河川管理者としては、水利権の許可権者ですので、どこにどれだけ水利権を許可しているかということをご説明できます。ただ、ではそれをどうするの

だということにならないと、あまりそこを細かく説明してもしかたがないのではないのでしょうか。実は、今までも流域委員会の中で水利権がどうなっているかというご説明をしていますので、あの範囲であればご説明はできると思います。

藤田委員長 それ以上に突っ込んでほしいということですか。

藤岡委員 そうです。

藤田委員長 それはちょっとどうでしょう。なかなか微妙でしょうね。

藤岡委員 今現在、井堰の問題、水力発電の井堰もありますし、農業の頭首工の問題もありますが、越流水深とって、河川法で、必ず井堰を越して流さなければいけない決められた水量があると思います。これを管理しているのは国です。しかし、それが守られていないような井堰が非常に多いです。逆に言えば、魚道にふたをしてしまって水だけ水利権者が取ってしまう。これは国が認めているからできるという話ですが、そうではなく、水利権というものはこういうものです、既得水利権についてもこうですよとはっきり言っていただきたい。法律というものを見直す時代が来ているものですから、それをはっきり国の方針として、山崎という場所で一回言っていただきたいと思います。そういうちゃんとした説明をさせていただく場という意味でも、やはり国土交通省さんに出させていただいてやっていただかないと、こういう話は前に進まないと思います。

藤田委員長 いかがですか。

森本委員 先日の流域委員会のときに申し上げたのですが、揖保川に堤防をこしらえて農業用水を取るようになったのは、山崎圏では条里制の田んぼができた時からだと思います。ですから、千何百年の歴史があります。その歴史の中で、田んぼに水を引くのは、中（夏至）から彼岸と昔は決まっていた。それ以上早く水を止めたり、秋の彼岸が来て水を流さなかったことは一度もありません。その間はいかだを通り、高瀬舟が通っていたのです。それが、このごろ非常に横着になってしまいました。水利権というのはいつできたの知りませんが、年中川の水を止めておくというような水利権があります。

今、おっしゃいましたとおり、もし何か慣例でできたのだとしたら、昭和50年ごろに揖保川に堰堤がずっとできたのですから、あの時分になぜそんなむちゃくちゃなことをしたのだらうと思います。川の水が自然に流れて、自浄作用できれいになっていかなければいけないと思いますし、堰堤を見たら必ず水落としがあります。一宮の方に行っても、みんな堰堤には水落としがあるのです。そこに堰をします。そして、秋の彼岸が来たら、その水落としを上げればいいのです。それを上げないものだから、砂がいつぱいたまって

しまつてああいうことになってしまうのです。我々は、そういうことを言つたらいいのではないでしようか。

藤田委員長 ありがとうございます。先程の藤岡委員のご発言ですが、藤岡委員はそこにまだ出席されていなかったのですが、河川管理者の方から分科会でもご説明しましたということでした。すでに説明したということです。それから、森本委員の方からは、実は歴史の問題も入ってくるということです。つどいでどこまでその議論が深められるかは別としまして、場合によっては、そういう意見も含めてご意見を拝聴できればと思つております。

一応、この集いに関しましては、このような手順で実施をいたします。出席についてですが、原則庶務のこの案で流域委員会の委員の方々にはご出席をお願いしていると思つますので、よろしくご出席をお願いしたいと思います。

6 . その他

藤田委員長 さて、傍聴の方で特段、ご意見等ございましたらどうぞ。あえてなければ、5月11日と17、18日と集いの会がございます。あらかじめご意見を送つておられなくても、フロアからの意見ということでお伺いできますので、そこでぜひ積極的にご発言願ひたいと思つます。

それでは、本日は傍聴の方からはご意見がなかつたということにして、本日の流域委員会を閉会したいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

7 . 閉会

庶務 長時間にわたるご審議ありがとうございました。

委員の方に、集会に出席していただく会場の案を送つておりますが、1か所ということではございません。2か所、3か所の会場に出ただけですので、再度出席を確認させていただきたいと思つます。以上で委員会を終了させていただきます。